

## 道路関係四公団民営化推進委員会における意見表明（全国知事会）

本会は、7月30日（火）15：00から、道路関係四公団民営化推進委員会（委員長：今井敬日本経済団体連合会名誉会長）において、高速自動車国道等の整備に関してヒアリングを受けました。

当日は、本会を代表して、建設運輸調査委員会委員長の木村守男青森県知事、嶋津昭事務総長等が出席し、木村知事から、検討に際しては、地方の意見を尊重し、反映させることなどの5項目を内容とする「高速自動車国道等の整備に関する意見表明」を全国知事会の総意として行いました。

また、当日は、木村知事が意見表明を行うに際し、各都道府県の実情や考え等をより一層反映させるため、知事サロンを12：00から開催し、木村青森県、堀北海道、増田岩手県、梶原岐阜県、平松大分県、須賀鹿児島県の各知事が出席して、意見交換を行いました。

なお、木村知事の行った「高速自動車国道等の整備に関する意見表明」全文は、次のとおりです。

# 高速自動車国道等の整備に関する意見表明

国民の安全で便利な日常生活を支え、地域間の連携・交流を促進する道路網の整備は、活力ある地域づくりや豊かな暮らしの実現のために、極めて重要である。

特に国土の骨格を形成する高規格幹線道路等を始めとする高速道路ネットワークの整備は、地域経済の活性化、地域の自立的発展や広域物流、さらには国際競争力の強化を図る上で重要であるばかりでなく、高次医療機関への搬送時間短縮など救急医療体制の活用や災害時における緊急輸送路・避難路として必要不可欠なものである。また、冬期間積雪に悩まされている雪寒地域においては、都市部や近隣地域とのアクセスを図る上での生命線としてなくてはならない重要な社会資本であり、単に採算性の問題などでは片づけられない機能を有している。

現在、国の第三者機関である「道路関係四公団民営化推進委員会」において、公団の民営化を前提とした新たな組織及びその採算性の確保について調査審議中であるが、国は高速自動車国道等が地域づくりの根幹となっていることに鑑み、21世紀における国土政策の基本方向である「国土の均衡ある発展」実現のため、責任を持って整備計画の9,342kmを整備するとともに、予定路線である11,520kmの整備を着実に推進する必要があるものと考えている。

また、高速道路ネットワークと一体的に進められるべき地方の道路整備について、依然として早期の対策が求められていることから、地方において道路が果たす役割や整備状況、地方公共団体の意見等を踏まえて、所要財源の安定的な確保を図る必要があるものとする。

よって私は、次の項目について、早期に実現されるよう意見を表明する。

## 記

1 道路関係四公団民営化推進委員会における検討に際しては、地方の意見を尊重するとともに、十分に反映されるよう特段の配慮を行うこと。

2 一般道路と一体となって整備すべき高速自動車国道の整備については、建設計画の決定の経緯、計画の見直しが及ぼす影響等を考慮して、国の責任において積極的に推進し、高速道路ネットワークの早期形成を図ること。

とりわけ、整備計画9,342kmの早急な整備及び法定予定路線11,520kmの着実な整備を行うこと。

3 高速自動車国道の整備に当たっては、全国料金プール制をより活用し、従来以上にその促進を図るとともに、地方公共団体に新たな負担を求めないこと。

また、民営化にあたり、現在の公団が抱えている債務超過の解消についても、地方公共団体に新たな負担を求めないこと。

4 新たな組織では、経営の合理化や効率化に一層努めるとともに、高速道路料金等の弾力的な運用により、利用者にとって使いやすく、環境等に配慮した高速自動車国道等となるようにすること。

5 道路特定財源については、道路が果たす役割、整備が遅れている地方の道路の現状を踏まえ、地方における道路整備財源の充実及び地域の実情という視点を含めて検討し、必要な財源を確保すること。

平成14年7月30日

全国知事会建設運輸調査委員会委員長

青森県知事 木村守男